

第 1 回WGでの指摘事項に関する対応について

平成 2 8 年 3 月 1 6 日

文部科学省

第1回WGでの指摘事項に関する対応について①

工程表のモニタリングについて（初等中等教育関係）

第1回WG(2月9日)における指摘:

教員の勤務実態の改善は急務。5年に1回のTALIS調査の実施を待たずに、早期に実態を検証できる方策を検討すべきではないか。PISA、TIMSS等で測定する初等中等教育の質の向上についても、毎年度モニタリングすべきではないか。

- 上記の指摘を踏まえ、2018年に次回調査が行われるOECD・TALIS調査に加えて、調査対象となる学校現場の負担に配慮した調査の規模や方法に留意しつつ、2016年度に、文部科学省として独自の勤務実態調査の実施を検討中。
- 教員の総勤務時間数に加えて、教員の事務業務が効率化され、児童生徒に対する指導の時間を確保できているかなど、勤務の質・内容も把握・分析するとともに、各教育委員会における「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を踏まえた取組状況の調査(今月中に実施予定)等を通じて、勤務実態の改善に向けたPDCAサイクルを推進。
- 教育の質の向上については、国際調査の実施間隔を変更することはできないため、文部科学省として毎年度実施している全国学力・学習状況調査の結果を活用し、学力や学習意欲等の非認知能力を含めた教育の質の面での実態を把握。

「教育政策に関する実証研究」の実施方針について

- 教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、(1)政策効果や(2)現場における政策ニーズを総合的に把握するための(i)量的研究及び(ii)質的研究を組み合わせ実施。
- 学校や児童生徒の状況全体を通じた政策の効果を評価するためには、政策と目指す教育目的との間をブラックボックス化せず、学校で教育活動が実際にどのように展開されているのかなど、教育の過程に着目した研究が必要。
- 意欲ある自治体の協力を得つつ、以下のテーマについて、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。関連施策の費用と効果について把握・分析。
 - ① 学級規模等の影響・効果(学力、非認知能力等) ※自治体独自のパネルデータの活用を検討
 - ② 加配教員・専門スタッフ配置の効果分析
 - ③ 高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析
 - ④ 教員の勤務実態の実証分析

第1回WGでの指摘事項に関する対応について②

工程表のモニタリングについて（大学関係）

第1回WG(2月9日)における指摘:

指標が出てくるのが3~5年、最大6年と、モニタリングする上で非常に長いものがあるが、今後具体的に各年度どのようにモニタリングし、進捗管理していくのか。

国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の達成状況に関するKPI(第二階層)について

- 各国立大学法人の中期目標・中期計画の達成については、中期目標期間(6年間)終了時に判定することとなるが、その進捗状況については、国立大学法人評価委員会が年度計画の実施状況等に基づき毎年度評価を実施。
- 具体的には、中期計画の進捗状況について記述式により評価するとともに、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営(施設設備の整備・活用、安全管理等)」の項目について、以下の5段階により進捗状況を示すこととしている。
 - ・「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
 - ・「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
 - ・「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
 - ・「中期計画の達成のためにはやや遅れている」
 - ・「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

国立大学の若手本務教員数に関するKPI(第二階層)について

- 国立大学の若手本務教員数に関するKPI(第二階層)の把握については、3年ごとに行っている学校教員統計調査の結果(今後の調査年度:2016年、2019年)を参照するとともに、KPIの達成時期である2018年度と2020年度には別途調査を実施することにより、進捗管理を行う。
- また、「有能な人材の流動化」についてはKPI第一階層としてクロスポイントメント適用教員数を毎年度測定し、進捗を管理。